

各 位

北海道経済部資源エネルギー局

資源エネルギー課エネルギー政策担当課長

北海道における電力需給ひっ迫注意報及び警報発令時の対応について (依頼)

節電・省エネの取組につきましては、日頃からご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和6年度夏季の電力需給は、本道においては10年に1度の厳しい暑さを想定してもなお、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しとなっており、国からの事前の節電要請は実施されておりません。

しかしながら、想定外の事態により電力需給のひっ迫が予想される場合には、別紙1「電力需給ひっ迫時の対応」(北海道地域電力需給連絡会資料抜粋)のとおり、一般送配電事業者は「電力需給ひっ迫準備情報」を発出し、さらに国においては「電力需給ひっ迫注意報・警報」を発令して、節電の協力を要請することとしています。

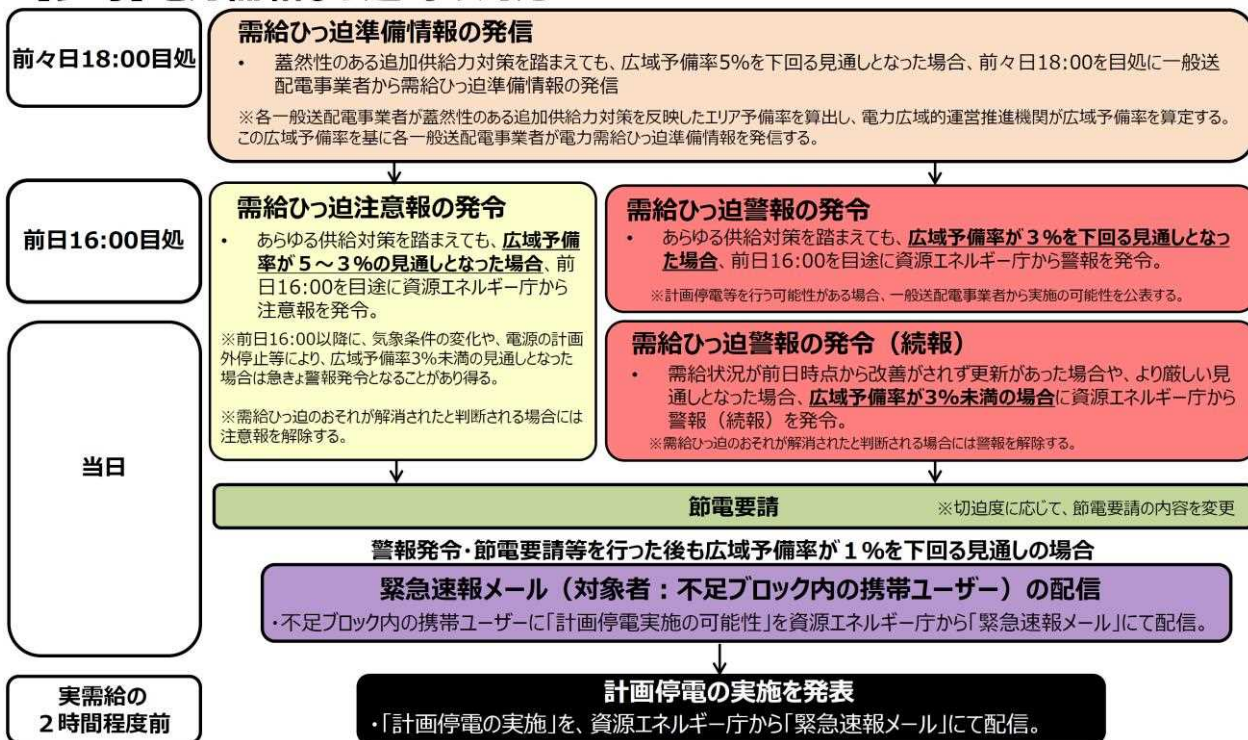
これを受け、道といたしましては、国から当該注意報・警報の発令があった場合には、貴団体に対し電子メール等によりその旨お知らせしますので、需給ひっ迫を回避するため、別紙2「需給ひっ迫注意報・警報発令時における団体等への依頼事項について」を参考にご対応いただきますようお願いいたします。

連絡先 エネルギー係
専門主任 東原 泰道
電 話 (011) 204-5886
FAX (011) 222-5975
E-mail higashihara.yasumichi@pref.hokkaido.lg.jp

電力需給ひっ迫時の対応

(令和6年度第1回「北海道地域電力需給連絡会」資料より抜粋)

【参考】電力需給ひっ迫時の対応



※自然災害や電源の計画外停止が重なる等、急速予備率低下が生じるケースにおいては、上記スキームに限らず警報等を発令する場合がある。
 ※ただし、電力需給ひっ迫準備情報、電力需給ひっ迫警報・注意報、計画停電実施の可能性及び実施については、資源エネルギー庁、電力広域的運営推進機関、各一般送配電事業者等において連携し広く一般に向け周知をおこなう。

電力需給ひっ迫注意報／警報発令時の節電対策の実施に向けた確認

- 各関係団体・業界団体や事業者においては、電力需給ひっ迫注意報／警報が発令された場合には、「夏季の省エネメニュー」等を参考にいただき、あらかじめ、それぞれの事情や電力需給状況に合わせた節電行動の検討・確認や社内の連絡体制・手順等の検討・確認をお願いします。



夏季の省エネメニュー



＜需給ひっ迫時の節電行動の検討＞
 電力需給状況に合わせて、各事業者で実施する節電行動をあらかじめ検討・確認してください。

電力需給ひっ迫注意報・警報発令時における団体等への依頼事項について

電力需給ひっ迫注意報及び警報の発令があった場合は、職員の皆様や構成団体・事業所の皆様に対し、一層の節電の取組をお願いしてください。

また、貴団体並びに事務所においても、需給ひっ迫を回避するため、できる限りの節電の取組をお願いします。

職員や事業所等にお伝えいただきたい事項（例）

○ 翌日の需給ひっ迫が判明している場合の例

(1) 【注意報発令 広域予備率が5～3%の見通しとなった場合】

明日、(△：△～△：△の間、)北海道では電力が不足し、広域予備率が5%を下回る見通しです。

明日は、(無理のない範囲でできる限りの節電への)ご協力をお願いいたします。

(2) 【広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合】

明日、(△：△～△：△の間、)北海道では電力が不足し、広域予備率が3%を下回る見通しです。

明日は、(可能な限り最大限の節電への)ご協力をお願いいたします。

※ 前日に注意報・警報が発令されるタイミングは、16：00目途になります。

注意報・警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

○ 当日需給ひっ迫している場合の例

【広域予備率が3%を下回る見通しとなった場合】

本日、(△：△～△：△の間、)北海道では、電力が不足し、供給予備率が3%を下回る見通しです。

本日は、(可能な限り最大限の節電への)ご協力をお願いいたします。

※ 警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

※ また、当日大型発電所の計画外停止が重なった場合等においては、当日、急遽、警報を発令する場合があります。警報発令後、すみやかにご対応をお願いします。

※お伝えいただく内容は、電力需給ひっ迫の状況を踏まえ、都度連絡いたします。